

解禁:令和3年10月18日 午後1時30分

報道関係者 各位

令和3年10月14日

【照会先】

秋田労働局労働基準部健康安全課  
課長 佐藤 存  
産業安全専門官 田川 健志  
(電話)018-862-6683

## 令和3年度 安全衛生に係る秋田労働局長表彰の実施について

秋田労働局（局長 川口秀人）は、令和3年度の安全衛生に係る表彰式を下記により開催します。

本表彰式は、安全衛生成績が極めて高い水準に達し他の模範と認められる優良事業場、団体並びに長年にわたり安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人を表彰し、その功績を称えるとともに、これを広く県民にお知らせすることにより、安全衛生意識の高揚を図り、労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成に資することを目的として実施しています。

報道機関の皆様におかれては、安全衛生意識が広く県民に浸透されるよう、取材・報道をお願いいたします。

### 記

1 日 時 令和3年10月18日（月） 13時30分～15時00分

2 場 所 パーティーギャラリーイヤタカ（秋田市中通6丁目1-13）

3 受賞予定者 秋田労働局長 奨励賞 2事業場  
同 上 団体賞 1団体  
同 上 安全衛生推進賞 1個人

### 〔添付資料〕

- 資料1 令和3年度安全衛生に係る秋田労働局長表彰者名簿
- 資料2 秋田労働局長表彰に係る表彰理由
- 資料3 安全衛生に係る労働局長表彰について（参考）

## 令和3年度安全衛生表彰に係る秋田労働局長受賞者名簿

賞の種類	受賞者名（事業場名・団体名・氏名）	代表者職氏名	所在地	業種
奨励賞 〈安全確保対策〉	日本精機株式会社	代表取締役社長 石塚広行	〒010-0941 秋田県秋田市川尻町字大川反 170-28	一般機械器 具製造業
	清水建設株式会社東北支店 （工事名：ホテルメトロポリタン秋 田別館増築工事）	執行役員支店長 清水康次郎	〒980-0801 宮城県仙台市青葉区木町通1-4-7 （秋田県秋田市中通7-2-1）	鉄骨鉄筋コ ンクリート 造建築工事 業
団体賞	大館地区送電部門安全対策協議会	会長 尾形勝美	〒017-0041 秋田県大館市字大田面 187-1 （（株）ユアテック大館営業所内）	電気通信工 事業
安全衛生推進賞	高橋 潤 （一般社団法人秋田県労働基準協会 能代支部事務局長）		〒016-0813 能代市能代町字中川原 26 （秋木製鋼（株）内）	

## 令和3年度秋田労働局長表彰に係る表彰理由

### ○秋田労働局長奨励賞（安全確保対策）

- 事業場名：日本精機株式会社

所在地：〒010-0941 秋田県秋田市川尻町字大川反 170-28

代表者職氏名：代表取締役社長 石塚広行

電話番号：018-863-1631

業種：一般機械器具製造業

**表彰理由**：事業場における年間安全衛生管理計画を策定し、安全衛生委員会の開催、安全衛生教育の実施などの安全衛生管理活動のほか、危険予知活動の実施や、目安箱を設置して労働者からの改善提案を行うなど、トップダウンとボトムアップによる相互の活動を実施し活性化を図っていること。

全国安全週間に併せて、各部署から安全標語を募集して表彰及び事業場内に掲示を行い、労働者の安全衛生に係る意識高揚に努めていること。

年間無災害記録を達成するため毎日危険予知活動を実施するなどの取組により、平成26年10月以降、休業4日以上労働災害は発生しておらず、その創意工夫を凝らした安全衛生活動の水準は、優秀で他の模範であると認められた。

### ○秋田労働局長奨励賞（安全確保対策）

- 事業場名：清水建設株式会社東北支店 ホテルメトロポリタン秋田別館増築工事

所在地：〒980-0801 宮城県仙台市青葉区木町通1-4-7

代表者職氏名：執行役員支店長 清水康次郎

電話番号：022-267-6093

業種：鉄骨鉄筋コンクリート造建築工事業

**表彰理由**：東北支店及び秋田営業所で定めた安全衛生計画を踏まえ、現場独自の「全工期安全衛生管理計画表」を作成し、リスクアセスメントを計画的かつ継続的に実施し、リスクを低減する取組が活発であること。

また、現場独自の安全衛生管理手法として「レッドカード制度」を採り入れ、新規入場者教育時に災害防止対策の重点項目として取り決めた「安全帯の使用ルール」「クレーン操作のルール」「重機・ダンプのルール」に関する教育を行うとともに、そのルールを遵守できない場合は現場からの退場を宣告することとした取組を行う等、創意工夫した活動を実施していること。

施工場所が秋田駅に隣接しており、現場周辺の第三者の通行も多いことから、作業者の服装のチェックや保護具の適切な着用の指導及び定期的な現場周辺の一斉清掃を行

う等、美化環境の整備にも努めていること。

このような取組により、令和2年2月着工から令和3年6月の竣工まで、休業災害を発生させておらず、その創意工夫を凝らした安全衛生活動の水準は、優秀で他の模範であると認められた。

#### 秋田労働局長賞 団体賞

- 団体名：大館地区送電部門安全対策協議会（※1）

所在地：〒017-0041 秋田県大館市字大田面 187 番 1（(株) ユアテック大館営業所内）

代表者職氏名：会長 尾形勝美

電話番号：0186-42-2714

**表彰理由：**毎年実施する安全対策協議会において、安全衛生年間活動計画を策定し、計画に基づき会員への研修や安全パトロールを実施しており、定例の幹事会においては、研修や安全パトロールがより効果的に行われるよう、年ごとに、研修内容の検討やパトロールの実施方法を協議し、法令改正の情報や最新の資料を使用するなどして実施していること。

安全パトロールにおいては、要改善事項の指摘報告にとどめず、好事例の収集を積極的に行い、両方の内容について会員に結果の周知を行い、水平展開を図っていること。

このような取組により、会員事業場及び同業他社に対する、労働災害防止対策を広く周知することで、安全衛生意識の高揚につなげており、創意工夫を凝らした安全衛生活動の水準は、優秀で他の模範であると認められた。

（※1）：大館地区送電部門安全対策協議会とは、東北電力ネットワーク（株）の送電部門組織として、（株）ユアテック大館営業所を中心とした関係会社6社で構成した平成10年4月に設立した組織である。

#### 秋田労働局長賞 安全衛生推進賞

- 氏名（職名）：高橋 潤（一般社団法人秋田県労働基準協会能代支部事務局長）

所在地：〒016-0813 秋田県能代市能代町字中川原 26（所属事業場、秋木製鋼（株））

電話番号：0185-52-6311

**表彰理由：**平成24年10月から能代支部事務局長として、平成25年4月からは同事務局長として、通算9年にわたり協会の職務に従事し、協会が行う各種安全衛生活動、安全衛生教育の実施に尽力し、地域における事業場の安全衛生対策の向上及び安全衛生意識の高揚が図られていること。

毎年10月に行われる能代地区労働災害防止連絡協議会（※2）が主催する、能代山本地区安全衛生大会の実行責任者として深く関わり、同大会に多数の参加者を招集するなど、能代山本地区の事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献が認められた。

（※2）：能代地区労働災害防止連絡協議会とは、（一社）秋田県労働基準協会能代支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会秋田県支部山本分会、能代地区電気工事安全対策協議会、能代木材産業連合会

及び建設業労働災害防止協会秋田県支部山本分会の5団体で構成され、平成5年に発足して以来、地域における労働災害防止の重要性を広く周知することを目的に、能代労働基準監督署との相互協力のもと、業種間の垣根を超えて、安全衛生キャラバン活動、ゼロ災緑十字カレンダーや安全の誓いカード作成等の取組みを行ってきたほか、平成15年から能代山本地区安全衛生大会を毎年開催している。

安全衛生に係る秋田労働局長表彰について  
(関係部分抜粋)

- 表彰の種類： 優良賞、奨励賞、団体賞、功績賞、安全衛生推進賞  
優良賞、奨励賞の表彰にあたっての評価は、「共通評価事項」のほか、「選択評価事項」として①安全確保対策、②健康確保（有害物）対策、③健康確保（健康保持増進等）対策がある。

【表彰基準】

＜共通評価事項＞（抜粋）

- ① 安全衛生管理体制が確立し効果的に運用されているとともに、事業場安全衛生規程が整備され有効に運営されていること
  - ② トップによる安全衛生方針を明文化して労働者に周知していること
  - ③ 年間安全衛生計画等が策定され、運用が徹底していること
  - ④ 安全衛生管理組織による巡視、指導、創意工夫を凝らした自主的な安全衛生活動が活発に実施されていること
  - ⑤ 職業生活全般を通じた各段階における安全衛生教育が実施されていること
  - ⑥ 過去3年間(有期事業の場合は工事開始から一貫して)、労働安全衛生法その他安全衛生関係法令の違反による労働災害・事故又は食中毒若しくは伝染病の集団感染等がないこと
- など15項目

○奨励賞〈安全確保対策〉

安全衛生に関する水準が優秀で改善のための取組が他の模範と認められる事業場又は企業に対する表彰で、安全確保対策が他の模範であること。

＜選択評価事項：安全確保対策＞

- ① 無災害記録時間の成績(業種間で調整したもの)が、優れていること
- ② リスクアセスメントが計画的かつ継続的に実施されており、職場のリスクを低減する取組が活発で他の模範であること
- ③ 創意工夫と労使の協力により実施される安全衛生意識の高揚のための活動が活発で他の模範であること
- ④ 構内に下請企業の労働者が多数作業を行っている事業場においては、総合的な安全衛生管理の確立等により、当該下請事業場の災害発生率等の安全成績が優れていること

## ○団体賞

次の①から⑦までのすべてについて都道府県労働局長が優秀と認め、厚生労働省に推薦する団体の中、安全衛生活動を活発に推進し、関係事業場の安全衛生水準の向上に顕著な功績があった団体とする。

- ① 当該団体の組織が確立され、かつ、相当の恒常性を有すること。
- ② 具体的な災害防止計画や労働衛生管理に関する活動計画が樹立され、その実施状況が特に良好であること。
- ③ 当該団体に加入している事業場の過去2年間における各年の度数率及び強度率の業種別平均値が、それぞれ各年における同業種の全国平均値より低いこと。
- ④ 団体を構成する個々の事業場に著しく安全衛生水準の低いものがないこと。
- ⑤ 過去2年前から現在までに、当該団体及びこれに加入している事業場について、労働安全衛生法、じん肺法、作業環境測定法及び労働基準法の重大な違反がないこと。
- ⑥ 過去2年間から現在までに、当該団体及びこれに加入している事業場について、⑤に掲げる法規以外の労働関係法令の重大な違反がないこと。
- ⑦ 団体を構成する個々の事業場が、公害関係で社会的問題を起こしていないこと。

## ○安全衛生推進賞

次の①又は②のどちらか一について該当する個人とする。

- ① 中小規模事業場の経営者、産業医、安全管理者、衛生管理者その他の安全衛生担当者等であって、長年にわたり安全衛生活動を推進し、関係事業場の安全衛生水準の向上に顕著な功績のあった個人で、その関係事業場の災害率が過去3年の間に減少の傾向を示しており、かつ、前年の度数率及び強度率がそれぞれ前年の同業種の全国平均値よりも著しく高くないこと
- ② 安全衛生コンサルタント、事業者団体等の職員等であって、長年にわたり安全衛生活動を活発に推進し、その地域の安全衛生水準の向上に顕著な功績のあった個人であること